

会報 No.379 平成29年12月1日(金) 発行

# めぐろ青色

経理事務代行は  
お任せください

専属担当者が記帳処理します  
月額 2,000 円(税別)～  
※料金は事務量により異なります  
☎ 03(3713)1141 担当 和田



発行：一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL：03(3713)1141(代) FAX：03(3713)1185 HP：www.meguro-airo-forum.com

## 医療費控除は 領収書が提出不要となりました

明細書を作成して  
提出すればOK!!

改正の  
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。

- \* 医療費の領収書は自宅で **5年間保存**する必要があります。  
(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)
- \* 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

**Point**  
明細書は同封(別紙)の“医療費控除の明細書”をご利用ください

### —医療費控除の明細書の記載例—

・医療を受けた人・病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します。

国税太郎さんの例(生計が同じ妻:花子さん)

国税太郎さんが受けた医療

2/18	□□病院	診療	6,000円	①
5/28	□□病院	診療	3,400円	①
5/28	▲▲薬局	医薬品	700円	②

国税花子さんが受けた医療

9/13	●●診療所	診療	3,300円	③
		医薬品	1,100円	③



医療を受けた方の氏名	病院・薬局などの支払先	医療費の区分	支払った医療費額
① 国税太郎	□□病院	診療・治療	9,400円
② 同上	▲▲薬局	医薬品購入	700円
③ 国税花子	●●診療所	診療・治療 医薬品購入	4,400円

# 12

2017/DECEMBER

### 主な内容

- P2 年末調整、消費税の申告方法の届け出  
平成29年分 決算書・申告書等送付予定
- P3 平成29年分 決算書・申告書作成の準備
- P4 「決算・個人サポート」時のQ&A 他

平成29年分「決算・個人サポート」予約申し込み 早く割500円引き  
\*平成30年1月12日(金)までに予約を申し込み、2月2日(金)までに第1回目を受講の方

平成29年7月～12月に支払った給与・賞与の報告・納付期限は、平成30年1月22日(月)です

本財団の源泉サポート手続きは

**1月12日(金)までにお願ひします**

\*「決算・個人サポート」時期は受けられません



12月に支払う給与、賞与が決まったら、年末調整を！  
**年末調整の時期です**

● 年末調整手続きサポート料 2名まで無料。3～9名1,000円。10人以上3,000円。

〈準備するもの〉

- ① H29年分の源泉徴収簿
  - ・住所、氏名、生年月日の記入
  - ・1～12月分の給与・賞与の記入と集計
  - ・給与から控除している社会保険料等、所得税額の記入
  - ② 扶養控除等(異動)申告書・保険料控除兼配偶者特別控除申告書
  - ・各種控除証明書
  - ③ 中途採用者がいる場合は前職の源泉徴収票
  - ④ 納付済源泉税納付書
  - ・(H29年1～6月分)
  - ⑤ 源泉税納付書
  - (税務署より送付の未使用)
  - ⑥ 総括表(各市区町村より送付)
  - ⑦ 事業主・従業員・扶養親族のマイナンバー
- (本財団で記入、保管等は致しません。総括表提出の際に必要)

- ① 平成28年分の課税売上高が1,000万円超の方で簡易課税を選択する方
- ② 平成30年分から簡易課税を選択する方、選択をやめる方
- ③ 平成29年1月～6月の課税売上高、給与等の額がそれぞれ1,000万円超の方で、簡易課税を選択する方

**平成29年中に届け出が必要です**

**消費税の申告・届出が必要な方！**

ご注意ください

● 消費税の計算方法には、

『一般(原則)課税』

『簡易課税』の2つがあります。

● 計算方法の違いにより、納付税額が変わります。どちらを選択したら有利かは納税者により異なります。

● どちらを選択したらよいか、わからない方、特にH30年から初めて消費税の課税事業者になる方は、試算を行い、有利な計算方法を選択しましょう。(要予約)

〈準備するもの〉

- ① H28年分の所得税決算書(控)
  - \* H28年が通常と著しく違う場合は過去3年分の決算書等参考資料
  - ② H29年分の直近までの帳簿
  - ③ H28年分の消費税の申告書(控)
  - \* H28年分課税事業者の方
- (注)「消費税課税事業者届出書」の提出がまだの方は事務局にご相談ください。



**平成28年分の提出方法によって送られてくる書類が違います！**

税務署より送付

**所得税 平成29年分の決算書・申告書等**

**1/19以降送付予定**

平成29年分の確定申告から、税理士関与等の納税者には、決算書、申告書は送付されなくなります。

当財団の会員は、以下の通りです。

①めぐる青色申告会で受講し、代理送信した方、自身でe-taxで送信した方

・『お知らせハガキ』か

・『お知らせ通知書』

②めぐる青色申告会で受講、若しくは、自身で決算書等を作成し**税務署へ提出**した方

・『氏名・住所など事前に記載された決算書、申告書』

どちらにも、予定納税額や消費税の簡易課税選択など、納税者特有の情報に記載されています。

『決算・個人サポート』受講の際には、必ずお持ちください。

\* 国税庁のHPからも白紙の決算書・申告書が印刷できます

### H29年分 決算書・申告書作成の準備

#### 《決算サポートの流れ》

期間：平成30年1月22日(月)～3月12日(月)(土・日・祝日を除く)

(予備日3月13日(火)～15日(木))

一人約50分程度(予定)で完全予約制

受講料：特別会費基本3,500円(給与・年金のみは1,500円)

準備するもの：同封の『「決算・個人サポート」予約申込のお知らせ』の中面『お持ちいただくチェックリスト』をよくご覧いただき、準備の上ご来局ください。

#### Point

早期予約、早期受講でお得に!

早く500円引き

1/12(金)までに予約を申込、

2/2(金)までに第1回受講の方

会員のための  
無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

☎ (3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時～12時)

12月16日(土)

1月13日(土)

1月20日(土)

相続税相談

毎週

水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜の

特別サポート日。

要事前確認)

年末年始の閉館日

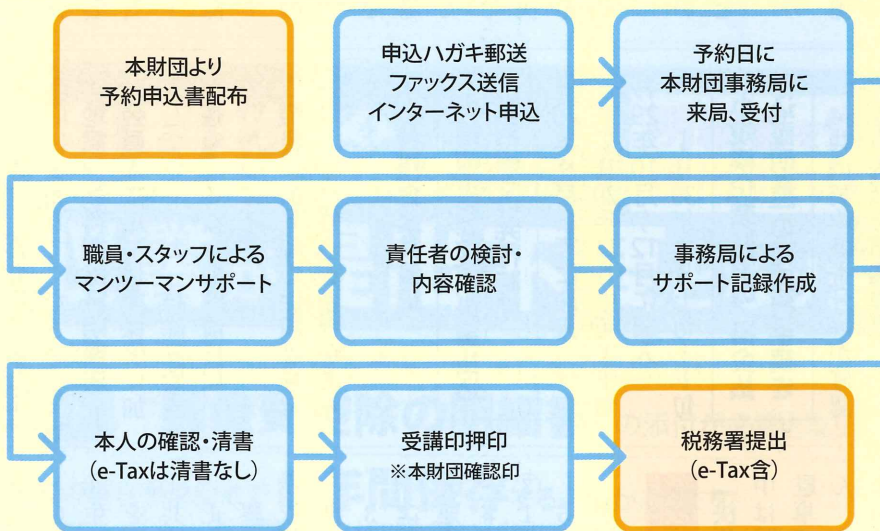
12月29日(金)

～1月4日(木)

#### ●サポートの流れ



予約申込書



注意：土地・建物など売却の譲渡サポートは実施していません。

事前に税務署へご相談し、『譲渡所得の内訳書』を準備の上決算サポートを受講して下さい。

同封の『「決算・個人サポート」予約申込のお知らせ』をよくご覧ください。

#### Point

受講4回目以降は、特別会費が  
1,000円追加になります

\*住宅借入金特別控除、新築等別途特別  
会費10,000円対象者は除く

#### 《決算サポート前にここをチェック!!》

65万円控除(10万円控除のチェックに加えて)

10万円控除(重点的に確認して下さい)

#### こうなるとおかしい!

##### ①総勘定元帳チェック

- ・現金残高がマイナス→一度でも×
- ・預金残高が通帳残高と違う→×
- (入力順の違いによる不一致は○)
- ・各勘定科目がマイナス残高→誤っている可能性大

##### ②合計残高試算表チェック

- ・貸借の合計があっていない→×

#### Point

帳簿を作成しないと  
青色申告認められないよ



#### (事業所得)

- ①売上・仕入  
月毎、年間の合計は集計できていますか?
- ②棚卸  
12月末時点で各棚卸資産の数量、最終仕入時の金額で合計していますか?
- ③自家消費  
計上していますか?

#### (不動産所得)

- ①賃借人の入替があった場合、帳簿に記入していますか?  
・新入居者名  
・日割家賃、月額家賃  
・礼金、敷金  
・入退居に伴う部屋の修繕費、清掃料等  
・不動産業者への広告料等
- ②更新料の記入漏れはないですか?
- ③固定資産税の支払は記入していますか?(1年分)
- ④火災保険(賃貸物件に対する)の保険料は記入していますか?

#### (共通)

- ①給料賃金、専従者給与は源泉徴収簿と合っていますか?
- ②大きな修繕、車の買替(事業用)→本財団の事前サポート受けましたか?

住所の変更、移転!! 事務局までご一報をお願いします。税務署など届出が必要な場合があります。

# 『決算・個人サポート』時のQ&A!

## ①国民健康保険料編

(後期高齢者)

(会員Aさん) 「平成29年度国民健康保険料決定通知書」を準備してきました。

(職員) それはH29年4月～H30年3月の期間に支払う保険料が書かれています。必要なのはH29年1月～12月に支払った保険料です。H29年1～3月分がわからないと控除額が少なくなってしまう

1月中旬～下旬にお住いの市区町村から「納付確認書」「収納状況通知書」が送付されています。見当たらない場合は、本人であれば、電話で確認もできます。

H28年度、H29年度の「決定通知書」があれば確認できますよ。

## ②国民年金編

(会員Aさん) 受け取っている年金の証明書を探したけどどうしても見つからないの。通知書でいいかしら。

(職員) 添付が必要の為、源泉徴収票でないためです。再発行を年金事務所に依頼してください。

(会員Bさん) 国民年金支払っているけど、何も持ってきてないよ。

(職員) 11月上旬に控除証明書が日本年金機構から送付されています。再発行を年金事務所に依頼してください。

③地震保険料控除証明書編 (会員Aさん) 地震保険に加入しているけど、控除証明書が送ってこないの。前は届いていたのに。

(職員) 加入時の保険証券と一緒に届いている場合がありますよ。

## ④小規模企業共済編

小規模企業共済「掛金払込証明書」の発行時期

H29年9月までに加入

↓ H29年11月中旬～下旬

H29年10月～12月に加入

↓ H30年2月上旬～下旬

小規模企業共済の「掛金払込証明書」の再発行手続き

「共済契約者番号」が確認できる書類を準備の上

1. コールセンターへ電話する  
☎050-5541-7171

平日 午前9時～午後6時

(土日祝日除く)

2. 電話(自動音声ガイダンス)で手続きする場合  
午前6時～午前0時

(土日祝日含む)

①プッシュホン電話で  
☎042-1567-3308

②共済契約者番号(7ケタ)とCD(2ケタ)を押し#を押す

③生年月日の月日を押す、#を押す

④共済契約者番号の確認  
正→「0」、「#」を押す  
誤→「1」、「#」を押す

⑤依頼書類番号を押し、#を押す

355# 掛金払込証明書  
(控除証明書)

⑥連絡先の電話番号を押し、#を押す

⑦1週間程度で登録されている住所へ「掛金払込証明書」が届く

ご注意ください

『決算・個人サポート』期間中は駐車場が駐輪場となり、駐車できません。車のご来局はご遠慮ください。



## カレンダーのお届け

平成30年1月からです。現在のカレンダーは平成30年3月分まで掲載されています。もう少しお待ちください。



## 年末年始の閉館日

平成29年12月29日(金)～平成30年1月4日(木) 平成29年中はありますが、ごさいました。



## 事業報告

(H29.10.1～H29.10.31)

◎入退会者数	入会:30名	退会:19名
◎あおいろ葬儀システム	施行:	0件
◎水廻り24時間緊急サービス	利用:	4件
◎青色共済		
入院見舞金	9件	183,000円
長寿祝金	2件	100,000円
◎東京青色傷害保険	10件	319,600円
◎小規模企業共済		
廃業請求	7件	死亡請求 1件
◎来局者数		
記帳サポート関連		212名
共済・保険関連		105名
旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート)		0名
その他(物品購入・他団体)		57名

## 口座振替ごよみ

12/6(水)  
簡易保険・月払  
青色共済年金  
経理事務代行料

12/25(月)  
東京青色傷害・がん保険

12/27(水)  
アフラックがん保険  
※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。(金融機関休業日は翌営業日)

## 納税ごよみ

12/27(水)  
固定資産税・都市計画税  
第3期分の納税期限 [都税]



土地・建物などの売却、収用のサポートは実施しておりません。事前に税務署へご相談をお願いします。